嬉泉の新聞

嬉泉の新聞 第59号 2005年（平成17年）12月発行（年3回発行）
発行所＝社会福祉法人嬉泉
東京都世田谷区船橋1－30－9（〒156-0055） TEL 03-3426-2323
http://www.kisenfukushi.com E-mail:kisen@kisenfukushi.com
発行人＝石井哲夫　　編集人＝友田 篤

『障害』という言葉について

東京都立梅ヶ丘病院　院長　市川宏伸

私たちは、障害と言う言葉を簡単に使っているが、意味を深く考えずに使用して、混乱を来たしているように思われる。東京の子どもの間では、「身障」、「シン」というのは“からかい”や“あざけり”に使用する言葉である。他の子どもにそう呼ばれて、不登校になってしまった子どももいる。広辞苑によれば、障害とは「身体器官になんらかのさわりがあって機能を果たさないこと」と記されている。本来は別の意味があるのに“差別”用語として使用されている。人間は、自分にあって欲しくないことを除外しようとする。拡大解釈すると、「よく分からないこと」、「理解しがたいこと」も除外しようとする。自分とは違うと思いたい気持ちが“差別”に繋がっているように思われる。中世ヨーロッパの“魔女狩り”も「よくわからない言動がある」人を排除していただけであって、その中には精神疾患を抱えていた人もいたとされている。所詮は、多数派の論理が通らない少数派を排除しているのかもしれない。例え話であるが、「幻覚をどうしたらなくせるか?」と考えるのは、そういう人が少ないからであって、幻覚のある人が多数派であれば「どうして幻覚がないのか?」と考えることになる。

最近、軽度の発達障害という言葉が使用されるようになっている。本来、発達障害は肢体不自由をはじめさまざまな分野で「発達期に生じる永続的な心身の機能不全があり、日常生活に制限があり、治療やケアを受ける必要がある」ことを指す。軽度の発達障害という場合は、障害が軽度なのではなく、「知的障害が軽度であり、発達期に明らかになる障害があり、対応によっては、思春期以降に援助が不必要になることもあれば、社会生活に支障を来たすことになる」という解釈になりそうである。医療では、広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害などと、疾患名を障害と呼ぶこともある。教育関係者に広汎性発達障害の話をすると、たまに「でも先生“障害”なんですよね」と言われて、どっと疲れることもある。元の意味が異なるものが、すべて“障害”と訳されていることに問題がありそうである。医療の世界で疾患名として使用する障害はdisorderという英語の訳であり、神経心理学で学習障害と呼ぶ時はdisabilityの訳である。知的障害という言葉に英語があれば、handicapであろう。Handicap、disability＞disorderの順で変化しずらいニュアンスがある。これまでの「障害であるかないか」の論議ではなく、障害はスペクトラム（連続体）であり、固定されたイメージから変化するイメージになってくれることが望まれる。そうなれば、“障害”という言葉が差別を助長することは減るのではないか?

社会福祉援助論

石井　哲夫

－ その22 －

人間援助の機微（その2）

高機能広汎性発達障害（HPDDと略称する）の人は、同じ発達障害としてLD（学習障害）やAD／HD（注意欠陥多動性障害）より重篤な障害として人間関係がつきにくいという特性を抱えていることである。従って、その家庭生活や地域生活の困難性は想像に絶するものがあると考えている。特にこの二・三年の間、東京都発達障害者支援センター（略称トスカ）長をつとめるようになって、そこで対応するHPDDの人たちの日常生活の厳しい困難性を間近に知り得ると、この年になってもじっとしてはいられない気持ちでいる。親は自分が産んだ子どもに愛想が尽き、何とかしてほしいと訴えてくる。

このような親の気持ちとは全く逆にHPDDの人は、トスカのヒアリングに於いて、「親は大事な人」「頼りになる人」と言いながら、現実には親から叱られ続け、注意され続け、トラブルが絶えなかった過去を思い出したくない忌まわしいものと考えているように思われる。ここまでの三・四十年の歳月を親子双方で如何に我慢したり学び合って、そして傷つき合いながら過ごしてきたことかが想像されるのである。お互いに壮絶としか言えない世界であろう。

そしてそこに医師や教師、社会福祉などの社会の人が何らかの形で関わっていたことが、一種の親子間の緩衝剤としての機能となっていたのであった。

このような社会側の人たちが、そう深くその家庭に立ち入ることが出来ない状況にあっても、親子間の合意の基になる何らかの役割を果たしてきたのであろう。これらの事情がもっと世の中に明らかにされていかないと、地域社会の人たちは、このHPDDの人たちを閉め出すことになるのである。

先日も、ふと喫茶店で隣の座席から聞こえてきた年配の二人のOLの会話を聴くとはなしに聴いてしまった。「あのAさんたら、全く自分勝手で、やりたい仕事は残業してまでやるけれど、人と協力してやる仕事は全くやらずに、気をぬいたりさぼるんだから。言いたいことは勝手に話すし、人の話など聴きたくないという顔をして、自分が何様だと思っているのかしら」という陰口なのである。このAさんとはまさしくHPDDの人だと直感した。この調子では、Aさんは職場の「スケープゴート」（生け贄の子羊）となってしまう。このようなHPDDの人たちが職場から閉め出されていくことをどう考えたら良いのであろうか。

この問題を、一方的にAさん側から見ていたのが、従来の教育機関や、社会の就労支援者たちであった。これを逆の社会の側から考えていくことも必要なことなのである。つまりその家庭と接触してきた援助者たちのAさんやその家族への対応の仕方をもっと社会一般に明らかにすることが望まれるのである。

「Aさんという人は、他人のきもちが汲めないという障害である」という説明が行き届けば、周りの人は手加減もするし、同情もすることになる。そしてお互いが働きやすい、住みやすい環境に改善していけるかもしれない。HPDDの人がいることに気づかず、わからない言動を見せる人に対しては容赦なく指弾することが地域社会や職場においてごく普通に起きていることなのである。この社会の通有性を変えていかなければ、HPDDの人たちは地域や職場で暮らしにくいし、事実、出来ていない人が多いのである。

この私がここで言いたい対人援助の機微の究極は、「発達障害児者への理解と援助の仕方を職場や地域社会の課題としてどのように行いうるか」と言うことである。個人の人権を守ると言う立場をはずさず、個別的に本人家族の了解を取り付けながら、障害告知を地域や職場にしていくことを認めて、地域社会における暮らし方の自由度を増すことをより多くの人たちに実現して欲しいのである。今日、多くの発達障害児者が社会から糾弾され、締め出しを食っているという現実から国民は、目を背けないで欲しいのである。

私たちのしごと　世田谷からの発信

『厨房の仕事を通して　大切に思うこと』

子どもの生活研究所の建物が新しくなって、今年で7年目を迎えました。知的障害者・障害児の通所通園施設と保育所とが一緒になった施設の給食業務や厨房職員と子ども達や利用者の方達との関わりについて紹介したいと思います。

建物が改築されるまでは、めばえ学園の給食は保護者の方々の協力を得て職員と作っていましたが、おおらか学園とすこやか園が開園したのを機に集団給食施設として、園の給食業務が新しい厨房で新しいスタッフでスタートしました。

3園スタートした頃の1日の食数は、利用者、職員全園あわせても、60食位だったのがこの6年間で倍の120食にもなりました。すこやか園では0歳児の離乳食・乳幼児食・おやつ、おおらか学園では成人の給食、そしてめばえ学園ではすこやか園の給食とは少し違う幼児食と特別食を提供しています。また、これにアレルギー除去食や摂食障害の方のための食事が加わることもあり、これら何種類もの食事を一つの厨房で、現在は調理員5人で業務をしています。赤ちゃんから成人まで、味付けや切り方、量、食器なども違うので覚えるのも大変です。

午前10時半に離乳食が配膳され、11時頃、すこやか園のとらのこ（乳児食）、風の子（幼児食）の給食が、そしておおらか学園の給食、最後にめばえ学園の3クラスの給食が次々と厨房から保育室や食堂に運ばれていきます。そして、子ども達や利用者の人達が給食を食べている頃、厨房は後片付けとすこやか園のおやつと離乳食の午後食を作り始め翌日の準備や掃除等をして1日の仕事が終わります。

ふだんなかなか厨房職員は、利用者の方とふれあうことが少ないのですが、すこやか園の子ども達が朝、お当番のお仕事として麦茶を取りにきたり、お散歩に行く時、とらのこの子達が職員に抱きかかえられ窓越しに手を振ってくれたり、おおらか学園の利用者の方が送迎バスから降りてきた時に外から厨房の窓越しにのぞいていったり、また日に何度か厨房に顔をだして、「今日の給食はなあに？」と聞いていく人もいたり…。最近嬉しいことに、めばえ学園の子ども達が給食のお片付けをするようになり、保育室から指導員と一緒にワゴンを押してきて、お鍋や食器を手渡してくれるのです。ちょっとしたことですが子ども達や利用者の方とのやりとりができ、親近感もわき仕事への励みになることは言うまでもありません。

3園もあるとそれぞれ給食にも特色があり、すこやか園では、1日の大半をここで過ごすわけですから健康に育つよう成長に合わせた食事提供はもちろん、食の文化も日々の中で培えるよう配慮していかなくてはなりません。めばえ学園は、食事は療育的な意味合いも含まれており、環境に慣れることや食域を広げていくことなどを考慮して保護者の方に嗜好調査のご協力を得、指導員と話し合いを持ちながら給食を作っています。おおらか学園の利用者の方は、皆さん食べるのが大好きで給食を楽しみにしていらっしゃる方が多く、年に1・2回ですが、厨房職員全員が参加して、親睦も兼ねて給食懇談会を開き、何が好きなのか、どんな物を給食に出してほしいかなど料理の写真を用意してお話し合いをしています。皆さんとても積極的に自分の食べたいものや好きなものを主張してくださいます。出来る限り希望に応えたいと思って、他の2施設との兼ね合いをみながら検討しています。この他にも各園の行事に参加することもあり、すこやか園の年長児のお泊り保育に食事だけでなく保育にも参加したり、年間を通じての調理保育やおおらか学園の宿泊にも応援にいき、出来る限り子ども達や利用者の方達と関わりを持つようにしています。

食べる人の顔が見えること、作る人の顔がわかること、そんなことを大切に子ども達や利用者の方が楽しみにしてくれる食事作りをこれからもしていきたいと思っています。

（栄養士　石井裕美子）

私たちのしごと　赤塚からの発信

「赤塚ホーム緊急保護事業」の現状について

田中　慶子

赤塚ホームは、平成5年4月、板橋区内に唯一の区営の緊急保護事業として赤塚福祉園の中に開設されました。また、「在宅の障害者が、介護者の入院や冠婚葬祭などの理由で、介護を受けることが困難となったときにお預かりし、介護をする」ことを目的とし、開設当初は、2名定員でスタートしました。年々、ニーズが高まり、区の方針で平成13年度より、8名定員に増員されました。

赤塚ホームを利用できる方は、身体障害者手帳、または愛の手帳をお持ちで、1歳以上、64歳以下の方です。ただし、医療ケア（経管栄養や痰の吸引など）が必要な方は、利用ができないこととなっています。利用にあたっては、事前に登録面接が必要ですが、登録をしていれば利用したい時に、健康診断等の手続きなしで、すぐに利用できる簡便さがあります。年中無休で、緊急のお申し込みに対応できるような体制を整えています。

赤塚ホームの緊急保護の最大の特徴は、「利用者の状況が多様で、幅が広い」ということです。現在約500人の登録者がいらっしゃいますが、年齢層が厚く、障害の状況、家庭の状況も実に多様です。

少し例を挙げて、簡単に紹介させていただきます。まず、身体障害をお持ちの方については、重度の方が多くなっています。「嚥下が困難で流動食の方」「呼吸困難の危険性があるため、首の角度に配慮が必要な方」「骨折や脱臼がしやすいため、介助により一層の注意が必要な方」など、介助面で細かな配慮が必要な方が多いです。

自閉症の方や重度の知的障害をお持ちの方の中には、「ご本人の状態が不安定なり、ご家族との距離をおいたほうが好ましい、または、そうせざるを得ないところまで追い込まれ、緊急にご利用されるケース」「ショートステイを断わられたり、利用先でうまくいかず、次の受け入れ先へのつなぎとして利用されるケース」「精神科への入院をあわせながら利用されるケース」などがあります。

また、事故や、病気で中途障害者になられた方や、難病をお持ちの方、症例が少なく、われわれが初めて出会う障害や疾患をお持ちの方もいらっしゃいます。中には、糖尿病や高血圧、心筋梗塞、食物アレルギーなどで、食事の配慮が必要な方もおり、食事制限や特定食物の除去など、それぞれにあわせて対応させていただいています。このように、それぞれの利用者の状況や状態は実にさまざまで、重度で対応困難な方々が増えてきていますが、「受容的交流理論」に基づいて、それぞれの利用者が安心して赤塚ホームで生活ができ、また、ご家族の方には、安心して任せていただけるようにということを第一にかかわっています。極めて困難な業務ですが、皆さんに、いざという時に頼りにしていただけるよう、そしてまた、嬉泉ならでは緊急保護事業として誇れるよう、一人ひとりの職員の専門性を一層高めていけるよう努めています。通所の職員とも連携して、職員一同、力を合わせて取り組んでおります。

（赤塚ホーム　職員）

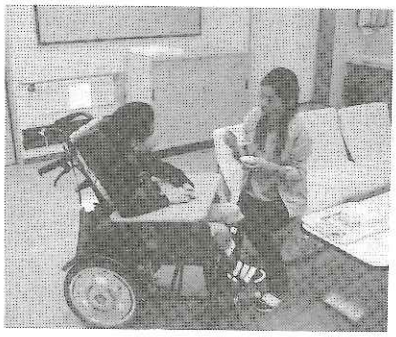

私たちのしごと　袖ケ浦からの発信

『袖ヶ浦のびろ学園の新たな取り組み』

川相　豊子

袖ヶ浦のびろ学園では、社会情勢に呼応して、療育の質を保ちながら効率よく支援できればと今年度から新たな取り組みを始めました。具体的には、利用者を学齢児と過齢児に分けてグループ編成し、それに合わせて仕切りを付けるなど生活空間を整え、学齢児グループは基本支援員を若い人中心で配置し、新たに開発研修部を設けました。若い人がリーダーシップをとる機会が増えたことで、新たな活気が生まれ、利用者との信頼関係が育ち、○○支援員でなければという思い込みを脱し、担当が替わる度に大揺れせずに気持ちを調整し、安心できる人間関係が広がってきました。摂食に厳しい問題を抱えている人の場合などは、信頼関係が成立している支援員が個別支援に入り、要所で補佐しています。

新たな支援体制を通して、受容的交流療法に基づいた支援方法を支援員間で共有できる手がかりがあればと実感するようになりました。最近、総合的な業務対応マニュアル作りが、学園を挙げて始まりましたが、やがて、心のケアーマニュアルへと展開できればと願っています。

また今後、より積極的な地域支援が実現するよう宿泊体験の企画をしたり、嬉泉の他事業所と交流をすすめ、新たな課題も見えていました。障害者自立支援法が成立し、施設運営も厳しくなることが予測され、来年度以降どんな体制になるのか先の見通せない状況ですが、あきらめずにより良い療育を目指し、力を合わせて取り組みたいと思います。

（袖ヶ浦のびろ学園職員）

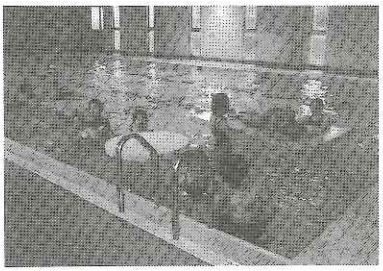

『喫茶ＦＯＲＴと ＦＯＲＴ菓子部』

山田　富美江

今年度、ＦＯＲＴは今までのパン販売、喫茶に加え、新たに菓子作りが出来るように店内を6月に改装し、新装開店を致しました。

利用者は、工藤由木子さん、伊藤訓育さん、浜ノ園武生さん、齋藤成尋さん(順不同)の4名が菓子作りの作業に取り組んでいます。作業時間も菓子作りとしては昨年度より長くなり、午前9～12時、午後は1時～5時までとなっています。

地域の中に出ての作業場という事でＦＯＲＴ菓子部の作業開始時は利用者の方々に緊張した様子も窺えましたが、みなさん、すぐに慣れて作業が順調に進められています。菓子部がＦＯＲＴに来たことにより、お客様の声を直接聞くことができるようになりました。お客様やＦＯＲＴのボランティアの方から「とても手際がいいんですね」「上手なんですねぇ」「作っている様子が見られ、親近感がでます」「最近より美味しくなったように感じます」などの好意的な声をその都度、直接利用者の方が聞くことができる事により、みなさん、作業もより真剣に取り組んで、お褒めの言葉をとても嬉しそうな表情で聞いてます。

菓子部作業が加わった事により、いっそう地域の方々に学園を理解して頂けるような、ＦＯＲＴ＝砦、になれるよう取り組んでいきたいと考えます。

ＦＯＲＴのご利用を心よりお待ち申し上げます。

（袖ケ浦ひかりの学園職員）

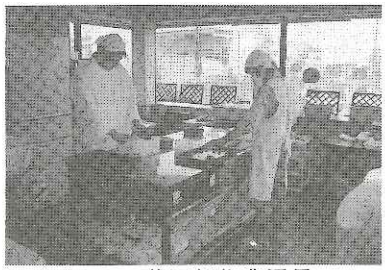

ＦＯＲＴ菓子部作業風景

嬉泉トピックス

催し物のご報告

◆発達障害療育研究会　第10回研究集会

去る11月26・27日、福岡の第一福祉大学を会場に九州発達障害療育研究会との合同研究大会が開催されました。研究会としては第10回の記念研究集会で、担当幹事（大会長）は第一福祉大学学術顧問杉本一義先生と九州研究会の楠峰光先生。テーマは「発達障害支援をめぐる理念と実践の融合をもとめて」という大きな根本課題をかかげ、集まった参加者は二〇〇名。

第一日目は、三つの実践発表、5人の講師による分野別テーマ別のワークショップ。実践発表は中身の濃い実践の展開が発表されました。ワークショップの講師はそれぞれに実践と研究を長い間続けておられ、それぞれに参加者は実り多い学習となったようでした。

二日目は、厚生労働省から大塚晃専門官にお越しいただき、発達障害者支援法に添った行政説明に基づき、本会会長石井哲夫との対談。石井会長の長年の経験と近年の政治・行政関係者との関わりからの構想と核心を突く専門官への質問で、図らずもほかでは聞くことの出来ない大塚専門官の考えに触れることが出来た貴重な対談が展開されました。

二日間にわたる合同研究大会は実りの多い学習がもたらされたと思われます。

（事務局長　友田　篤）

◆アトリエ・アウトス展（驚嘆させられる感性）

が11月1日（火）から11月6日（日）まで、世田谷美術館（区民ギャラリーB）で開催されました。

世田谷区地域保健福祉文化推進事業である「世田谷区障害者アート展」に、嬉泉として今回で3回目の参加となりました。

この期間、千二百人を越える方々にご来場いただき、大盛況の中、終わることができました。ありがとうございました。

◆アトリエAUTOS　2006年カレンダー

カレンダー部分を切り離すとポストカードとしてお使いいただける6枚組のカレンダーです。

価　格　1セット　800円

で販売しております。

皆さん、どうぞお買い求め下さい。

◆第41回嬉泉バザーのご報告

昨年は、台風直撃という事態で烏山会場での開催が出来なかったという思いがよぎり、29日早朝から空をながめて…というスタートでした。しかし、幸い曇り空でも時折、陽がさすという幸運に恵まれ、開催にこぎつきました。

午後、終了間際に小雨がパラつきましたが、何とか無事に終えることが出来、翌30日の子研会場も多くの来場者を迎えることが出来ました。この間、皆様方には多大なご協力をいただきました。皆様のお力添えを感謝します。

ありがとうございました。

（バザー総務　冨田順三）

催し物のご案内

◆第28回嬉泉祭りバザー

日　時：平成18年2月26日（日）

会　場：袖ケ浦のびろ・ひかりの学園

＊お問い合わせ

袖ケ浦のびろ学園

0438・62・9121

私たちのしごと TOSCAからの発信

東京都発達障害者支援センター

前号では、本センターの相談支援について、その開始までの流れや難しさについてお伝えしました。今回はお受けした相談支援の傾向や特徴について、お伝えします。

【相談対象者の傾向】

最近ますます相談の希望者が増えています。やむなく待っていただいていますが、一ヶ月先まで予約があることは申しわけないと思っています。今まで私たちは知的障害を伴う自閉症の人たちを主とした指導や療育を行ってきましたが、本センターが始まってからの一番大きな特徴は、知的障害を伴わない方が全体の6割を超えているということです。その傾向は今年度も強くなっていて、他道府県のセンターとの比較でも際だっています。

【相談内容の傾向】

相談内容については、プライバシーの問題があるので、具体的にお知らせすることは難しいのですが、本センターの対象者の傾向と関連して、特に憂慮すべきと思う傾向があります。それは、相談対象者が家庭内で強度の行動障害を起こしていて、家庭崩壊など最悪な結果に至るのではないかと思われるケースが増えてきているということです。

そうしたケースの多くは、ご本人は家族の勧めがあっても、すぐには本センターへの来所相談を受ける気持ちになれないという状態で、ご本人のこだわりから家族も行動を制限されていて来所できない場合もあります。ご本人が不在な時間を見計らってご家族の電話相談をお受けするような状況です。

そうした状態になってしまうのは、その時点だけの問題ではありません。元々抱えている障害の特性として、感覚の過敏さ、対人関係の形成やコミュニケーションの困難さがあり、それが周囲の人に理解してもらえず、むしろ、学校や職場においていじめられたり、からかわれたりという経験を重ねてしまいます。そのことによって、自己評価が著しく低下したり、他者への強い被害感情を抱くようになり、結果として家庭以外の社会に出ていくことや周囲の人との関わりを避けるようになります。しかも、本人の言動は家族にとっても理解困難である場合が多いのですが、親が本人に問題を感じながらも知的な遅れがないことで、本人は学校教育では何とか進級できるといった状態なのです。いろいろな所に相談に行っても「様子を見ましょう」「知的に問題はないから育て方の問題です」などと言われて問題をハッキリさせられないまま経過してしまうことが多くあります。その結果、家族においても本人に適切な影響を与えられるような関係ができていない場合も多くあります。

本人の腕力が親よりも強くなった時、家族を支配するようになり、家族の生活の仕方まで決めてしまうような激しいこだわりやそれに従わないことに対する暴力、粗暴な言動が多くなり、そこに家庭外での傷ついた体験を吐き出す気持ちが重なって、激しい行動障害を繰り返し、家族も疲弊させてしまうのです。

そうした強度の行動障害は、知的障害を伴う方に生じやすいと思われがちですが、そうではなく、大学を卒業したような高学歴の人にも起こっているのです。

【相談対象の実態と困難さ】

相談対象者が知的障害を伴わない方が多いということは、何らの公的支援も受けられない高機能の発達障害児者が多いということを示しています。つまり、今まさに家庭崩壊に至ってしまうかという状態の家族に対して、受けられる支援を紹介することさえできないのです。家族へのご本人の暴力はしばしば110番通報で警察官が介入することでおさえられていることも少なくありません。又、精神科医療を利用される方も多くいますが、これらも度々自由に利用できるものではないので、困難を極めていくことになるのです。

問題がそこまで深刻にならないようにするためにも、早期発見、早期療育からのトータルケアが重要であることは、発達障害者支援法にある通りだと思います。ですが、センターに緊急で相談を持ちかけられる方への支援が、今すぐにできるような支援体制もなくてはならないものだと痛感しています。

（支援員　北川　裕）

ひかりのタイムス

独立第53号

① ひかりのタイムス50号、嬉泉40周年について

山岸　裕

ひかりのタイムスより、50号を迎えた事への原稿依頼があった。ああそうなるのかというのが、正直な感想である。

それより2005年で嬉泉創立40年（社会福祉法人としては1966年に認可されたので、来年が社会福祉法人として、40年である）。子どもの生活研究所の幼稚園時代、今はないのびろ学園の前身の原宿の通園施設時代、のびろ学園入所時代、ひかりの学園入所時代、この間就職もした。グループホームで地域生活もした。いろいろあっても40年、嬉泉は組織として40年の節目を迎えた。

② グループホーム旅行について

グループホームの旅行でも原稿の依頼があった。このグループホーム旅行はたのしみ担当者より、QOL＝生活の質の向上を狙うために意図して計画されたものである。それはさておき、去年は、他の住人が計画して、今年は私が四国旅行を計画した。旅を計画していると、自分が、旅行した気分である。

実際やってみないとわからない部分もあるが、生活の目標になり、自分をコントロールするきっかけになる。これは原稿依頼の近況と重なる部分もある。

私がインターネットで、喫茶店や、外食屋を探している。

③ 近況あれこれ

その近況だが、最近物を所定の位置にしまう生活技術をようやく習得した。

それと自閉症関係のインターネット掲示板である人を批判して、周囲からそのことへの批判をされた。そのことについては、対策を検討中である。

これが近況である。ほかにもいろいろあるが、今はそのことを言う時期ではない。時期が来たら語るつもりだ。今は機は熟していない。

（グループホーム春のひかり支局長）

① 平成17年7月の九州旅行について

市川浩志

学園を朝出て新横浜からのぞみで博多へ博多からは特急で新八代から今回はじめて九州新幹線に乗った。鹿児島から山川へ行って山川からタクシーで長崎鼻へ行った。ペンションに泊まるのはこれでおわり。長崎鼻へ行って海を見て山川へバスで行った。枕崎へ行ってタクシーで春日へ行って畑と林のとこで休んだ。春日からはバスで平尾へ行った。東シナ海を見てのんびりして枕崎へもどってホテルに泊まった。次の日タクシーで春日へ行ってのんびりとして春日からバスで泊に行って旅館でゆっくりした。泊から車で秋目に行った。今日はもう店がなくなっていた。次の日平尾に行って東シナ海を見てのんびりした。枕崎へもどって指宿に行って指宿の海でのんびりした。次の日うなぎ荘へ。うなぎ池へ行って休んで鰻から山川へ行って山川から枕崎へ行って少し見てまた山川へもどって休んだ。その日はつかれていたので7時にもうねた。うなぎ荘を朝でて指宿から鹿児島へ行って新八代・博多へ名古屋までのぞみ小田原までひかり小田原からロマンスカーで向ヶ丘から狛江へもどってうちへ里帰りした。うちへついたらもうねた。思い出は指宿の海岸とうなぎ池が思い出。春日と平尾はたのしかった。

② ひかりの学園のかんばんについて

僕のアウトスの絵がかんばんになったことはとてもうれしい。ひかりの学園だいひょうになった。これからもがんばってアウトスの絵がのるようにしたい。

（袖ケ浦ひかりの学園利用者）

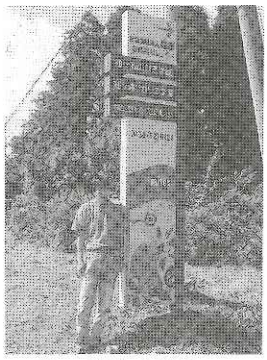

新しい学園の看板前で
作品は『勲章鳥アラジン』